

今年度の町立病院診療体制が決定しました

町立病院の医師派遣大学である北大医学部第三内科・第一外科、札幌医大産婦人科、旭川医大小児科から、今年度も引き続き医師を派遣していただけることになり、町立病院の診療体制が決定しましたのでお知らせします。また、北大医学部第一外科からは、常勤医師の業務負担軽減を目的に、今年度も引き続き全週末（金～日曜日）に当直医を派遣していただけることになりました。

町内唯一の医療機関として、町立病院をぜひ利用してください。

■診療科目と担当医師 ※診療科目は下記4科のほかにはリハビリテーション科があります。

診療科目	氏名	職名	勤務形態	派遣医大
産婦人科	齋藤 國雄	院長	常勤	札幌医科大学産婦人科
内科	佐藤 泰男	副院長	常勤	北海道大学医学部第三内科
	佐藤 富士夫	内科医長	常勤	
外科	医師4名による交替派遣 (下表のとおり)		常勤	北海道大学医学部第一外科
小児科	毎週月曜日および毎月第3～第5週のうちの1週月・火曜日に診療	医師	非常勤	旭川医科大学小児科

■外科診療体制

氏名	担当月	専門分野
横尾 英樹	4月・8月・12月	一般外科、肝臓、すい臓、胆のう
細田 充主	5月・9月・1月	一般外科、乳腺、甲状腺
田原 宗徳	6月・10月・2月	一般外科、肝臓、すい臓、胆のう
崎浜 秀康	7月・11月・3月	一般外科、消化官



齋藤 國雄 院長



佐藤 泰男 副院長



佐藤富士夫 内科医長



横尾 英樹 医師



細田 充主 医師



崎浜 秀康 医師



◆診療受付時間 外来診療受付時間／平日の午前8時45分～11時、午後1時～3時45分
※小児科外来受付時間は、広報しべちゃ「暮らしいきいきカレンダー」下段に掲載しています。

◆救急外来受診に当たってのお願い

町立病院は24時間、救急指定医療機関としていますが、救急外来は緊急に処置や治療が必要な重症な方々を診るためのもので、時間外診療ではありません。常勤医師は通常の診療業務のほか4日に1回の当直業務に従事し、当直と日中の診療業務で連続33時間の勤務を行うこともあり、過酷な勤務環境に置かれています。また、夜間など時間外の救急外来診療については、医療費に時間外料金が加算されます。町立病院の医師を確保していくためにも緊急に診断・治療が必要な患者を除き、できるだけ平日の時間内診療をお願いします。

◆「北海道小児救急電話相談」をご存知ですか

夜間に子どもが発熱、下痢、おう吐、ひきつけなどの急な症状や、誤飲などの事故、けがをした時に、専門の看護師が電話相談に応じ、「直ちに救急病院にかかる必要があるか」、「家庭でどのような応急手当をすれば良いか」などのアドバイスをを行います。より専門的な知識を要する相談には、小児科医が応じます。この電話相談を利用した方の約9割が、適切な助言を受けて救急病院に行かずに済んでいます。

◇受付時間／月～土曜日：午後7～11時 ※日・祝・年末年始は休み

◇受付電話番号／011-232-1599 ◇短縮ダイヤル／#8000（※家庭のプッシュ回線、携帯電話から）

◆町立病院の産科を利用してください

町立病院では産科医療を提供しており、いつでも安心して分娩ができるよう24時間受入可能となっています。分娩料も他の医療機関より割安で、分娩に際して各種サービスの提供も行っています。里帰り出産も大歓迎ですので、ぜひ利用してください。

【サービス内容】

- 分娩室でのカメラ・ビデオによる記念撮影ができます。
- ご家族によるへその緒切りができ、ケースと足形の贈呈をします。
- 出生時の産声第一声を録音し、メッセージカードを贈呈します。

町立病院についての
ご意見・ご要望がありましたら、
お気軽に連絡してください。

■問い合わせ■

町立病院 ☎ 485-2135

E-mail

hospital@town.shibecha.hokkaido.jp

話題 いろいろ

おめでとうございます



2/27

農村環境などをテーマにした北海道農地・水・環境保全向上対策協議会主催の「とんぼの未来・北の里づくり写真・絵画コンテスト2009」の表彰式が札幌市で行われ、本町からは次の方々が受賞されました。

■小学校低学年絵画の部／

- 優秀賞…塘路小学校1年 穴戸 夢叶さん
- 入選…塘路小学校2年 金子 玲良さん
- 入選…中御卒別小学校1年 野呂栄梨佳さん

ありがとうございます



2/25

町民の善意により標茶町プルタブ回収運動で集まったプルタブで購入した車いすが、特別養護老人ホームやすらぎ園に寄贈されました。この回収運動で寄贈された車いすは、11台目になります。

3/9

株式会社小野関電気商会様が、福祉のために現金を寄付してくださいました。

消防だより



標茶消防署 ☎485-2021

ホームページ
<http://www.sip.or.jp/~sfsma/welcome.html>

春の火災予防運動を実施します

4月20～30日の間、全道春の火災予防運動を実施します。

標茶消防署では、毎年この季節に多発する林野火災を防止するため予防活動に力を入れています。



林野火災の原因はごみ焼き、枯れ草などの火入れがほとんどを占めています（野焼きや簡易焼却炉によるごみ焼きは法律で禁止されています）。また、タバコなどの小さな火でも大きな火災につながる危険性があります。山菜採り、魚釣りなどで入林する際には火気の取り扱いに十分気を付けましょう。

危険物取扱者試験のお知らせ

■試験日／6月6日(日)

■種類／甲種、乙全種、丙種

■場所／釧路市 他17市2町

■受付期間／4月19日(月)～28日(水)

■問い合わせ／標茶消防署

※受験願書・申込書は標茶消防署にあります。

※4月1日よりインターネットでの申請が可能となりました。詳細は、(財)消防試験研究センターのホームページ (<http://www.shoubo-shiken.or.jp/>) を確認してください。

春の 全国交通安全運動

年間スローガン…ストップ・ザ・交通事故死めざせ安全で安心な北海道～しべちゃ

■運動期間／4月6日(火)～15日(休)

新入学を迎え、春の交通安全運動が始まります。児童生徒が安全に通学できるよう、ドライバーは安全速度で走行し、歩行者は交通ルールを守り、事故に遭わないようにしましょう。

また、自転車を利用される方は、歩行者・車などに注意しましょう。